新京都府環境基本計画(中間案)に対する府民意見募集の結果

- 意見募集期間 平成22年7月17日(土)から8月16日(月) 意見提出件数 11人・団体/15件 1
- 2
- 意見の趣旨及びこれに対する府の考え方 3

項目	意見の要旨	府の考え方
全般事項	パブリックコメントの資料は分厚くわかりにくい。画期的な内容であるということを、いかに府民にわかりやすく示すのかが大切。キャッチフレーズや、新聞などのメディアに掲載してもらえるようつとめるなど、わかりやい形で府民に内容を示してほしい。	どにより、わかりやすくお示しできる よう、工夫していきたいと考えていま
京都府の 環境問題 及び対策 の状況		
京都庁の目指・社会像	目標設定をするべきであり、国の80%	
目標及び		削減することが必要との認識が国際社

項目	意見の要旨	府の考え方
課題別のび展開力のので展開があります。	れまでの「省エネ (≒節約)」という	暖化対策の推進」の施策展開の方向において、省CO₂行動として各種設備の高効率化や再生可能エネルギーの導入促進について記載しております。また、省CO₂行動という表現は一般的ではないため、省CO₂行動を含めた意味で省エネルギー行動という表
	は、再生可能エネルギー源として、太	ルギー対策の推進」において記載している「照明・空調・給湯・厨房設備の 高効率化」を実現するための技術の一
	マス利用が重要視されており、その中でも炭化による有効利用が注目されている。下水汚泥のこれまでの溶融処理のような高エネルギー使用から、外部エネルギー不要な下水汚泥の炭化を導入し、バイオマス利用によるカーボンマイナスの世界を創出、且つ炭化物による緑農地活性化を推進して、持続可	下水汚には、 所内り、考え可能は、 の大期合を出題であると考え可能を を表すのであると持続のの であると持続のの を主題である、「特別のの であると持続のの であると持続のの であると特策のが であると時間である、「他対で、「 がであると時間である。 であると時間である。 であると時間である。 では、では、 では、では、 では、 では、 では、 では、 では
	いる企業から物品等を購入するという 方針にすれば、企業としては京都府に	

項目	意見の要旨	府の考え方
	「グリーン市場の拡大」については、「廃棄物の発生量・最終処分量の削減」よりも幅広い概念であり、「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」で記載すべきではないか。	の礎となる地球温暖化対策の推進」の 施策展開の方向、「環境配慮商品等の
	森林整備を推進するためには、山主、森林組合、NPOの連携が必要ではないか。	**
	間伐を促進するとともに、そこで発生する間伐材をペレットに加工するなど、森林資源を活用して地域の環境保全や産業振興を促すサイクルを創り出す必要があるのではないか。	
課題別の 目標及の 施策の 開方向	うなものか。	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の 環境汚染や廃棄物の不法投棄など、不 適切な人為活動によって人の健康や生 態系に悪影響を及ぼす事案のことをい います。府民の安心安全を確保するた め、発生の未然防止の徹底や、発生し た場合の迅速・的確な対応が必要と考 えています。
	ごみには、不法投棄(悪意のある ごみ)と意図せざるごみ(漂着ごみ) があり、漂着ごみ対策の観点を取り 込むべきではないか。	ご意見を踏まえ、「限りある資源を 大切にする循環型社会づくりの推進」 の施策展開の方向、「不法投棄等の円滑 滅」において、「海岸漂着物等の円滑 な処理を図るため、国、市町村、府民 等と連携して、地域計画を策定し、処 理体制の確立及び効果的な発生抑制の ための仕組みづくりを推進します。」 を記載しました。

項	目	意見の要旨	府の考え方
地域別の 施策の展 開方向	が形成されているが、」という記載	の里山景観を想定しております。	